

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書	
令和6年6月11日	
長野県知事	様
提出者	
住所	長野県上伊那郡箕輪町中箕輪8787番地
氏名	HOYA株式会社 ビジョンケア部門 松島工場 工場長 関本 弘治 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 0265-79-8121	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	HOYAビジョンケアカンパニー HOYA株式会社ビジョンケア部門松島工場 法人番号：7011101019599
事業場の所在地	長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪8787番地
計画期間	令和6年04月01日～令和7年03月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	3297 眼鏡製造業（枠を含む）
②事業の規模	売上高 2,474百万円
③従業員数	164人
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙フローの通り

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙 特別管理産業廃棄物管理体制図のとおり

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・濃縮装置を変更し、濃縮倍率向上による排出量削減 ・薬品変更による排出量削減 ・排水処理装置で処理可能な薬品への代替化 ・濃縮装置の倍率設定変更による排出量削減		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・現施策の継続		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 廃油 ・分別の徹底と監視、指導の徹底 ・廃棄物置き場、保管庫の表示案内の簡明化
②計画	（今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 今後分別予定の特別管理産業廃棄物はなし

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・特に実施なし		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・実施予定なし		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・濃縮装置倍率向上による中間処理量向上 ・濃縮装置日常管理及び整備による安定稼働		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・現施策の継続		

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自 ら 埋 立 処 分 を 行 っ た 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・特に実施なし		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自 ら 埋 立 処 分 を 行 う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・実施予定なし		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・再生利用業者へ処理を委託し、再資源化を行う。 ・委託業者定期監査の実施、適正な収集・運搬、処理が維持されていることを確認する。 ・産業廃棄物収集・運搬・処分契約を締結し、マニフェストによる最終処分の確認を行う、		

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	・ 現施策の継続		
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	198.45	t
	(今後実施する予定の取組等) 電子マニフェストの継続利用		
※事務処理欄			

備考

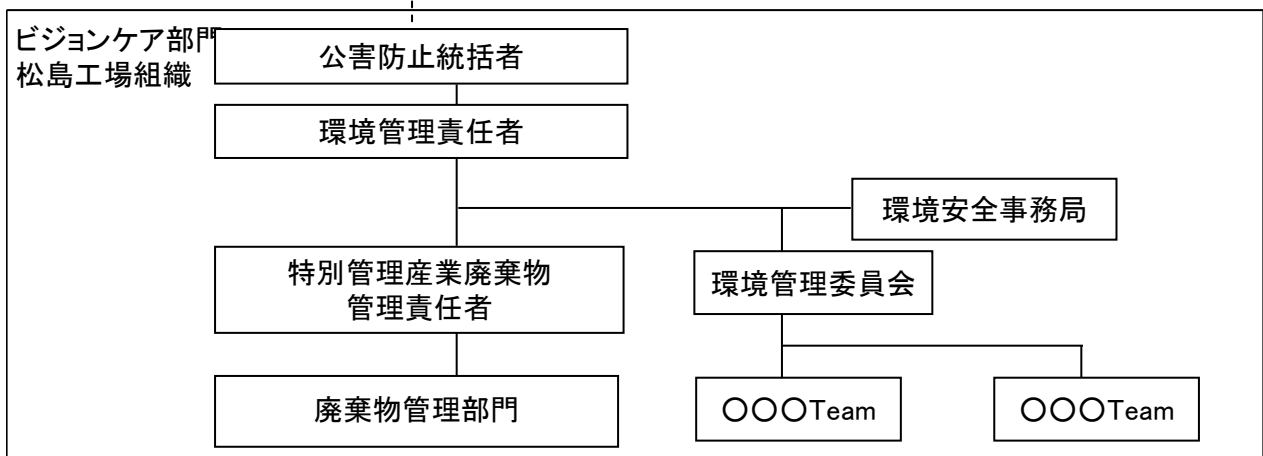
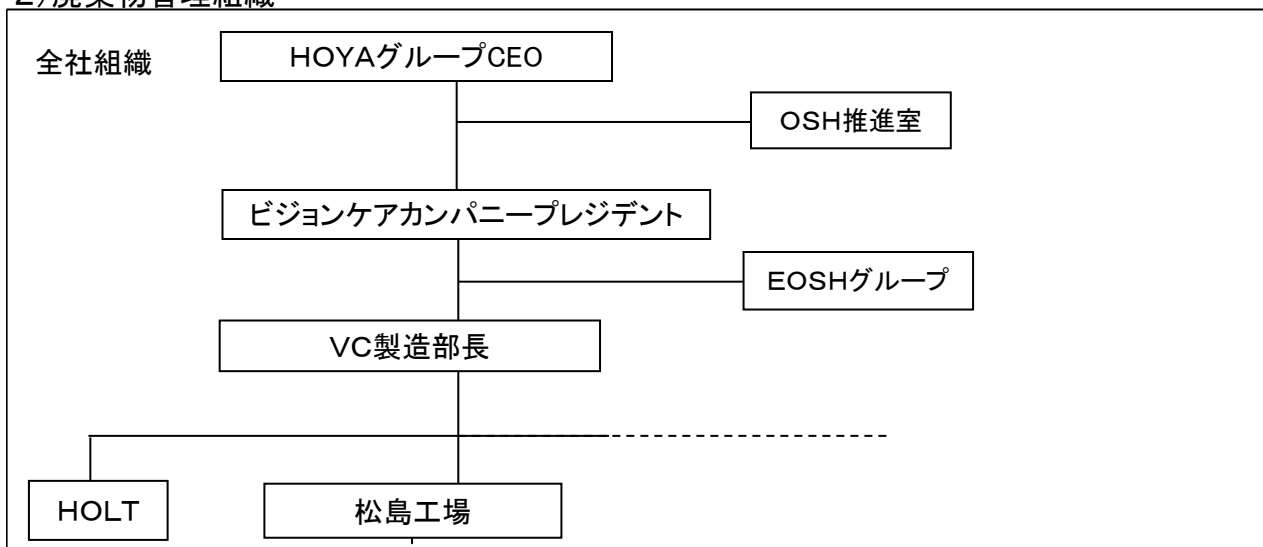
- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分にに関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

別紙 特別管理産業廃棄物管理体制図

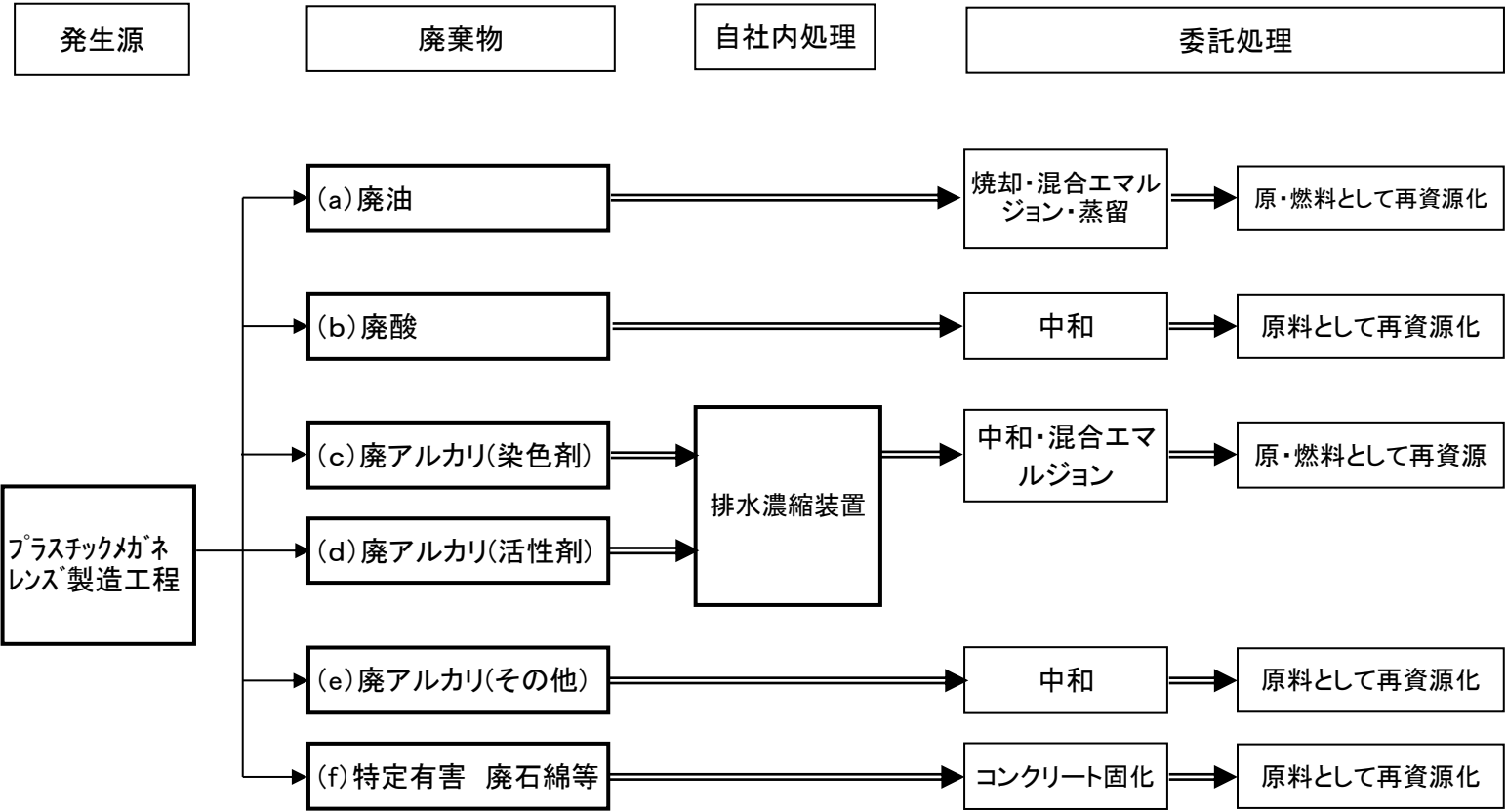
1) 責任者

環境管理責任者		所属：製造部	職・氏名：GM 新井 栄好
特管産廃管理責任者		所属：管理Team	職・氏名：TL 有賀 常雄
廃棄物管理部門		組織名：管理Team	職・氏名：TL 有賀 常雄
役割	環境管理責任者	○廃棄物処理方針の承認 ○廃棄物管理規程の制定・改廃の承認 ○廃棄物処理に関する各種事項の承認	
	特管産廃管理責任者	○特別管理産業廃棄物処理に関する管理全般	
	環境管理委員会	○廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、再生利用、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ・委員長－環境管理責任者 ・委員－全MGR ・事務局－管理Group	
	廃棄物管理部門	○廃棄物処理関係の法規制管理、各種届出、報告 ○社員への廃棄物に関する教育・啓発 ○廃棄物の適正保管及び削減対策 ○廃棄物管理状況の把握と報告 ○廃棄物の減容化施設(排水濃縮装置、フィルタプレス)の運転管理 ○処理業者、再生利用業者の調査、選定、定期評価及び管理 ○委託契約の締結、更新 ○マニフェストの管理(登録・交付・回収)	

2) 廃棄物管理組織



別紙 特別管理産業廃棄物処理フロー図



特別産業廃棄物の種類	総排出量		自ら再生利用を行った（行う）量		自ら行う中間処理				自ら埋立処分を行った（行う）量		処理の委託									
					自ら熱回収を行った（行う）量		自ら中間処理により減量した（する）量				全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	①		②+⑧		⑤		⑦		③+⑨		⑩		⑪		⑫		⑬		⑭	
実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	
廃油	2.37	2.24	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2.37	2.24	2.37	2.24	2.37	2.24	0.00	0.00	0.00	0.00
廃酸	1.01	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.01	1.00	1.01	1.00	1.01	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00
廃アルカリ	195.07	240.00	0.00	0.00	0.00	0.00	189.71	234.00	0.00	0.00	5.36	6.00	5.36	6.00	5.36	6.00	0.00	0.00	0.00	0.00
感染性廃棄物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
廃PCB等	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
PCB汚染物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
PCB処理物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
廃石綿等	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
汚泥	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
有 銲さい	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
廃油	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
廃酸	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
廃アルカリ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
燃えがら	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
ばいじん	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合 計	198.45	243.24	0.00	0.00	0.00	0.00	189.71	234.00	0.00	0.00	8.74	9.24	8.74	9.24	8.74	9.24	0.00	0.00	0.00	0.00

※ 総排出量＝自ら再生利用を行った（行う）量＋自ら中間処理により減量した（する）量＋自ら埋立処分を行った（行う）量＋全処理委託量

【記載方法】

- ・各特別管理産業廃棄物の種類ごとに該当の箇所の左に前年度の実績（現状）を右に本年度の目標（計画）の特別管理産業廃棄物の量を記載してください。
- ・「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入し、右欄のそれぞれの内訳を記載してください。
- ・「自ら再生利用を行った（行う）量」の欄は、自ら直接再生利用した量と自ら中間処理した後再生利用した量を記載してください。
- ・「自ら埋立処分を行った（行う）量」は、自ら直接埋立処分した（する）量と自ら中間処理した後自ら埋立処分した（する）量を記載してください。（自ら中間処理したことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入する量も含める）